少年非行……その原因をさぐる

新学期の前にぜひ一読を

戦後最悪を記録

少年による非行が毎日のように報道され、本市においても中学生による校内暴力は、大きな問題となっていますが、警察白書によりますと昭和五十五年に補導された刑法犯少年は全国で約十六万六千人を数え、戦後最高という憂うべき記録となっています。

しかも、成人を含めた全刑法犯のうち少年が約四割を占めています。

つまり、刑法犯による検挙者十人のうち四人までが少年なのです。犯罪の種類も、時代とともに変ってきています。従来の万引や自転車、オートバイを盗む、いわゆる遊び型非行に加えて、最近では、校内暴力、暴走族などの事犯に見られるように、少年の暴力事件も増えています。また、シンナーなどの薬物乱用や女子の性の逸脱行為も目立って多くなりました。

また、刑法犯少年を年齢別にみますと、十五歳が最も多く、二六%を占め、次いで十四歳、十六歳の順となっており、これら十四歳～十六歳の三つの年代で全体の約七割を占めています。このことからも、少年非行の低年齢化が一段と進んでいることが分かります。

家庭のしつけからみた<校内暴力 家庭内暴力>の背景

校内暴力…事件の94%が中学校で

家庭内暴力…中学生が全体の35%を

少年非行のなかでも、とくに深刻な社会問題となっているのが、中・高生による校内暴力と家庭内暴力です。

これらの暴力非行が激増している原因は何なのか――その背景としては、つぎのような点をあげることができます。

①少年自身に忍耐力が欠けていること。

②家庭でのしつけがうまくいっていないこと。

③少年をとりまく社会環境が悪化していること。

これらのうち、②の家庭でのしつけについて焦点を当て、その問題点を見てみましょう。

家庭内暴力の原因,動機別状況

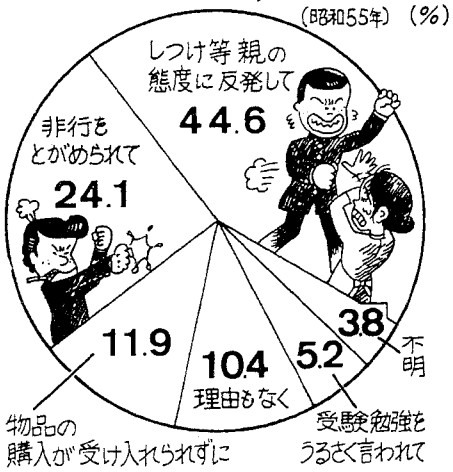

▼校内暴力▲

校内暴力で警察に補導された少年について、保護者がふだんどういうしつけをしているかをみますと、最も多いのが放任で約七割、ついで、溺愛が約一割となっています。

このことから、親子の会話がなく、子供の好き勝手にさせていたり、また、親が子供を甘やかしすぎている――といった親の養育態度がうかがわれます。

このような家庭では、悪い行為にはそれ相応の罰を与えるという基本的なしつけが徹底しておらず保護者自身もしつけの大切さを十分理解していない場合が多いのです。

▼家庭内暴力▲

家庭で、家族などに暴力を振う少年は、学校の成績も比較的よく家庭から一歩でると〝いい子〟でとおっている場合が多い。

しかしその性格は内向的で神経質なことが目立ちます。

このような少年が、家庭や社会にうまく適応できないで、緊張や不安が高じ、いら立って暴力を振う場合が多いようです。

一方、親の子供に対するしつけつまり養育態度で目立つのは、父親の場合が放任や過保護、母親は干渉のしすぎと過保護です。

このような親の態度が、家庭内暴力の一つの原因になっていると言えるでしょう。